



三重県保健環境研究所

みえ保環研ニュース

私たちは、皆様の健康で安全な暮らしを科学でサポートしています。

第 97 号(2025 年 6 月)

化学物質環境実態調査(環境省委託事業)について

化学物質環境実態調査とは

我が国では、化学工業の発展に伴い、非常に多くの化学物質が使用されています。化学物質は、私たちが生活するうえで非常に有用な反面、環境汚染などの問題も引き起こしています。

このような状況から、1973 年に、国において「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」が制定されました。さらに、化審法制定時の付帯決議を踏まえ、一般環境中における化学物質の残留状況を把握するための「化学物質環境実態調査（エコ調査）」が開始されました。現在は、化審法に加え、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」や「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）」も踏まえたエコ調査が実施されています。

エコ調査は、初期環境調査、詳細環境調査、モニタリング調査の 3 種類に分類されています。初期環境調査は、化管法の指定化学物質の指定やその他化学物質による環境リスクに係る施策を検討する際の基礎資料とすること、詳細環境調査は、主に化審法の優先評価化学物質のリスク評価等を行う際の基礎資料とすること、モニタリング調査は、化審法の特定化学物質等にかかる一般環境中の残留状況を監視することや POPs 条約に対応する対象物質等の一般環境中における残留状況の経年変化を把握すること等を目的としています。

現在、当県を含めた全国の地方公設環境研究機関等がエコ調査に参画し、環境中（水質、底質、大気、生物）における継続的な化学物質の濃度レベルの調査・把握に協力しています。



図 1 三重県の調査地点

三重県が実施している調査

当県では、主に四日市港と鳥羽港の水質・底質試料及び四日市市内（三重県保健環境研究所）の大気試料の採取と一部の化学物質の分析を担当しています（図 1）。

水質試料の採取は、ステンレス製のバケツを使用して表層の水を、底質試料は、専用の器具（採泥器）を使用して海底の泥をそれぞれ船上からロープで引き揚げ採取しています（図 2、3）。

また、大気試料の採取は、ハイボリウムエアサンプラーなどを使用して周辺の大気を採取しています（図 4）。



図2 水質試料採取の様子



図5 分析装置 (GC-MS)



図3 底質試料採取の様子



図6 分析装置 (LC/MS-MS)



図4 大気試料採取の様子

採取した試料は、他の分析機関に送付するとともに、これら試料中の一部の化学物質について、当研究所で保有する装置（図5、6）を用いて分析を行っています。

まとめ

エコ調査は、一般環境中における化学物質の残留状況などを把握するための重要な調査です。当県では、今後もエコ調査に参画し、県内の化学物質による汚染状況の把握に努めていきます。

－編集委員会から－

みえ保環研ニュースについて、ご意見・ご質問等がございましたら下記までお寄せください。

三重県保健環境研究所

〒512-1211 三重県四日市市桜町3684-11 TEL 059-329-3800 FAX 059-329-3004

Eメールアドレス hokan@pref.mie.lg.jp ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/hokan/hp/index.htm>

三重県感染症情報センターホームページ <https://www.kenkou.pref.mie.jp/>